

個人積算線量計Q&A集

郡山市教育委員会

【実施概要】

Q 1 どうして個人積算線量を測定するのですか？

・子どもたちの積算線量を正確に把握することにより、不安の解消や健康管理につなげるよう実施いたします。

Q 2 生活記録をどうして作成するのですか？

・毎日の生活記録を作成することで、測定結果を分析するうえで参考になります。はじめの1ヶ月の測定値と生活記録を確認することで、2回目以降の活動（生活プログラム）づくりに役立てることができます。

Q 3 測定結果はどのように分かりますか？

・バッジ回収の約2週間後に、専門業者が測定し、算出された放射線量の結果を学校を通じて、保護者に報告します。

Q 4 測定結果はどのように活用されますか？

・原子力災害対策アドバイザーと連携しながら子どもたちの健康管理について検証していきます。
また、今回の測定結果は、県民健康管理調査の健康管理データとして活用いたします。

【取り扱いについて】

Q 1 個人積算線量計（バッジ）とは、どんな目的で作られたものですか？

・個人積算線量計は、個人が受けた放射線の量（外部被ばく量）を測定し、個人線量を算定するために作られた小型の積算線量計です。
・バッジ本体にスイッチはなく、配付時から回収時までバッジ本体が放射線量を測定し、測定機関で線量が算出されます。

Q 2 個人積算線量計（バッジ）に数値は表示されるのですか？

・バッジ本体には、放射線量の数値は表示されません。

Q 3 雨や水にぬれたり、誤って洗濯してしまったりしても、大丈夫ですか？

・大丈夫です。ティッシュ等で拭いて自然乾燥させて、そのままお使いください。（急激な加熱乾燥はさけてください）
・故意に水に浸ける等のことは避けてください。

Q4 着用することによる体への影響はありませんか？

・有害な物質は使用されていませんので、体への影響はありません。

Q5 常に24時間、身に付けておかないといけないのでしょうか？

・通常は、ネックストラップ式ホルダーで着用することが前提です。ただし、屋内にいるときは、同じ屋内の一定の場所（自分のバッグなどにつける等）に保管してもかまいません。

Q6 外出するときに、個人積算線量計を着用するのを忘れてしまいました。正確な測定ができなくなるのでしょうか。

・忘れずに着用して頂くことが前提ですが、通常の行動・生活において1日程度着用するのを忘れたということであれば、長期間の測定においては大きな誤差は出ないと考えられます。着用忘れに注意してください。

Q7 ネックストラップ式ホルダーに入れてあるのはなぜですか？

・バッジの汚れを防止するためです。バッジに張ってあるコードで個人の識別をするので、コードが汚れたりはがれたりすると、個人の識別がしにくくなります。ホルダーから出さないようにして下さい。

Q8 ネックストラップ式ホルダーに入れて首からさげるのは危険ではないですか？

・ネックストラップ式ホルダーは、負荷がかかったときに外れる仕組みとなっていますが、ひもが首にからまらないよう、上着の中にいれるなど、注意して下さい。

Q9 バッジに名前を書いたり、シールを貼ったりしても大丈夫ですか？

・バッジ本体には名前を書いたりシールを貼ったりしないでください。

バッジは買取ではなく、リースされているもので、業者に返却するもので、大事にご使用願います。

Q10 バッグに入れたり、ホルダーに代わるものに入れたりしても測定できるのでしょうか？

・大丈夫です。バッジは主に透過力の強いガンマ線を測定するための測定器ですので、バッグに入れたり、ホルダーに代わるものに入れて身に付けたりしても測定はできます。

Q11 運動するときは、どうすればいいのでしょうか？

・落としたり踏んだりしないよう注意してください。

・運動時等に邪魔になる場合は、同じ場所(屋外も屋内も)で、線量が適切に測定できる場所に保管してください。屋外で保管する場合は、直接地面の上や芝の上には置かないで、ベンチ等地面から離れた場所に置いてください。

【注意点】

Q 1 バッジを紛失した場合どうすればいいですか？

- ・紛失した場合は、すぐに学校管理課にご連絡ください。

Q 2 ネックストラップ式ホルダーを紛失した場合どうすればいいですか？

・ネックストラップ式ホルダーは、第1回目測定の際にのみ、ガラスバッジと一緒に配布します。紛失した場合には、代替りのネックストラップ式ホルダーは準備できませんので、ご注意ください。

ただし、バッジのみの装着は避けて頂きたいので、ネックストラップ式ホルダーに代わるものを各自ご準備いただき、ご使用くださるようお願いいたします。

Q 3 バッジの取り扱いに注意することはありますか？

・飛行機に乗る場合は、空港の手荷物検査で、X線（放射線）をあて、危険物がないことを確かめます。バッジを手荷物検査に出すと、相当量の線量が検出されることがありますので、手荷物検査（荷物を預ける）に出すことは避けてください。

・病院で検査を受ける場合は、放射線を使用する検査・治療ではバッジの持ち込みは避けてください。

- ・携帯電話の近くに置かないでください。

【事務担当 郡山市教育委員会 学校教育部 学校管理課 電話 024-924-3421】